

ハッ場ダム住民訴訟通信-73

2011年12月20日発行

河川ムラの村芝居「ハッ場ダム検証の茶番」を検証する。

第7回ハッ場ダムをストップさせる茨城の会、“市民にも五分の魂”沸騰。

3月11日、東日本大震災によって引き起こされた福島原発事故は、政官産学の原子力村による未曾有の人災でした。その災禍は、私たちが「被曝しながら生きる」という過酷な状況に陥れました。しかし、この国の行政に反省の色は見えません。ハッ場ダム事業者＝河川村による「ハッ場ダム継続」の検証報告がそれです。

第7回ハッ場ダムをストップさせる茨城の会総会は、嘘のように冷えきった政治と、河川村の蛮行に怒りを秘めた市民が参集。その数64人。“市民にも五分の魂”が沸騰しました。

嶋津暉之さんは河川村による検証の茶番を明快に解説。国民を愚弄する河川行政を白日に晒しました。坂本弁護士は嘘で固められた治水計画、現実を無視した過剰な利水計画は法廷で必ず裁く。と力強く語りました。

会はこれまでの運動と控訴審勝利への決意を確認、総会声明を採択しました。定例の議案①2011年度活動報告、②2011年度会計報告・監査報告、③2012年度活動方針、④2012年度予算案、⑤役員留任等、すべて承認されました。決議事項、総会声明は同封書類をご覧ください。

ハッ場ダム建設の意見公募に“やらせ”か。

埼玉推進派県議団が動員。署名タイプ意見書5739件。

ハッ場ダム建設の是非を問う関東地方整備局のパブリックコメント(意見公募)で、建設賛成の同一文面が印刷された意見書が大量に寄せられました。動員したのは「ハッ場ダム建設事業の推進を求める埼玉県議会議員連盟」(会長・佐久間実県議)。問題の用紙は5名連記の署名用紙タイプで、「治水、利水の安全度を高める最も現実的な事業」「速やかに完成させ、暫定水利権を解消することは国の責務」など3種類の賛成意見が印刷されていました。

作成にあたっては県議会事務局も関わっており、配布された10月24日の「建設推進埼玉大会」には上田清司知事、県内首長、土地改良区関係者も列席、あいさつに立った自民、公明両党の議員が「(署名への)ご協力をお願いします」と呼びかけるなど、政官業で組織された“生臭さ”が窺われます。

関東地方整備局に寄せられた意見書は5963件。その内の96%が問題の意見書で占められており、当局が「問題はない」と抗弁しても、九州電力のやらせメールに続く不祥事であることは明らかです。ハッ場ダム建設に手段を選ばぬ河川村の“どす黒い正体”がここにも見られます。

※以上は12/6付けの東京新聞を参考にしました。

■第6回ハッ場ダム裁判控訴審進行協議

日時:2012年2月21日(火)午後3時30分～

場所:東京高等裁判所 民事10部(地下鉄千代田線「霞が関」)

集合:3時15分まで1階ロビーでお待ちします。

裏面もご覧ください

洪水被害ゼロを 4820 億円/年と想定

政府公式見解が語るハッ場ダム検証のデタラメ

「ハッ場ダム建設継続が妥当」との検証結果を本省に報告した関東地方整備局は、主な根拠として、ハッ場ダムの「効果」が「費用」の 6.3 倍であることを挙げていました。

この「費用対効果」を疑問視した塩川鉄也衆院議員（共産）は質問主意書を提出。これに応えた「政府答弁書」は、ハッ場ダムの費用対効果の根拠になる「洪水被害想定額」が全くのデタラメであることを自ら明かすこととなりました。

答弁書は、「今回の計算では 1 年に 1 回の洪水から、50 年に 1 回までの洪水を想定した利根川の洪水被害発生額は、年平均値 4,820 億円である」と回答。一方、「水害統計による実際の洪水被害額は、昭和 36 年から平成 21 年までの 49 年間の平均で 176 億円であること」も明らかにしました。つまり実績は 176 億円。想定は 4,820 億円。なんと 27 倍。デタラメにも程があります。

さらに答弁書は「昭和 26 年以降の 60 年間、利根川本川の八斗島下流部及び江戸川本川において破堤した場所はない。」と答えています。つまり、年 176 億円の洪水被害も本川の破堤ではなく、支川の氾濫や内水氾濫であるとしているのです。

一方、ハッ場ダムの便益計算における氾濫想定被害額の計算は、利根川及び江戸川の本川の破堤を前提としています。ということは、本川の破堤による被害額が 60 年間ゼロであるにもかかわらず、ハッ場ダムの便益計算では、毎年平均 4,820 億円の洪水被害が発生しているとしているのです。実際はゼロであるものが年平均で 4820 億円に膨れ上がっているのですから、まことに常軌を逸した計算です。

30～40 年に 1 回の洪水に耐えられる治水安全度が達成されているのに、5 年に 1 回の洪水でも破堤する。というデタラメ。

答弁書では、「現在の整備水準では、利根川の治水安全度はおおむね 30～40 年に 1 回の洪水に耐えられる」と答えています。ところが、ハッ場ダムの便益計算では、5 年に 1 回レベルの洪水でも、2～3 ブロックで破堤が起きて洪水被害が発生することになっています。つまり、政府の公式見解では起り得ないとしている洪水を、便益計算では頻繁に起こるとして、ハッ場ダムの効果を過剰に膨らませているのです。

戦後の利根川の治水政策は、ひたすらカスリーン台風の再来に備えてきました。投入した税金は現在の貨幣価値に換算すれば、多分数十兆円に上るでしょう。現実に矢木沢ダムなど大きなダムが 6 基も造られています。費用便益計算の言う 5 年に 1 回の洪水で 2～3 か所も破堤していたら、私たちはこれまで何回も大被害を被ったこととなります。国はそれなりに対策を講じてきたのです。しかし、今の河川官僚は、ハッ場ダムを造るためには、自分たちの先輩の努力すら踏みにじるのです。

前田国土交通大臣。あなたはご存じですよ。公正にご判断ください。

■新年度(2011 年 10 月～2012 年 9 月)会費をお願いします。

一口 1000 円（一口以上） 郵便振替：ハッ場ダムをストップさせる茨城の会 00160-8-556816

ハッ場ダムをストップさせる茨城の会 代表：近藤欣子 濱田篤信 柏村忠志
事務局：神原禮二 〒302-0023 取手市白山 1-8-5 携帯：090-4527-7768